

だい きししょう しゃしゅうろうしえんすいしんけいかく かか
第3期 障がい者就労支援推進計画に係る
こうていひょう じっせき ばっすい
工程表の実績について (抜粋)

- 次期計画に向けて工程表を策定するにあたり、H27～H29の取組みの実績を関係機関に照会を行い整理。
- 現計画工程表のIからIVまでの柱毎に、主な取組内容の実績を抜粋して掲載。

I 道民、企業、行政等の応援体制づくり

- (1) 働く障がい者に対する道民の応援
- ・ 道の広報を活用した啓発や、道民向けチラシを作成・配布することで、障がい者の就労について理解推進を図った。
 - ・ 総合振興局(振興局)内のスペースを利用して授産製品の販売を実施し、庁舎の積極活用を推進した。
- (2) 働く障がい者に対する企業・行政の応援
- ・ 「アクション」及び「企業認証制度」については、授産製品販売会等でのチラシ配布やメルマガを活用し、道民・企業に対する周知啓発を行った。
 - ・ 包括連携協定企業と障がい者の就労支援や授産製品の販路拡大等について意見交換を実施した。
 - ・ 就労継続支援A型及び特例子会社に係る企業認証制度の評価基準の見直しを行い、一般企業との公平性を図った。
 - ・ 経済団体等へ障がいのある人の雇用を一層推進するよう要請した。
 - ・ 優先調達推進法及び道の「調達方針」について周知を図るとともに、優先調達事務マニュアルや事業所・製品リストを全部局等に配布し、特定随意契約制度等を活用した障害者就労施設等からの優先調達を推進した。
- (3) 条例に基づく指定法人制度の推進
- ・ 民間ノウハウを活用した一元的な就労支援施策の推進を実施した。(社会福祉法人 北海道社会福祉協議会を指定※平成27～29年度の3か年間指定)

II 福祉的就労の底上げ

- (4) 授産事業所の収益力の向上
- ・ 指定法人により、「工賃向上計画」策定・実現ノウハウ集を公開するとともに、事業所を対象とした経営相談・研修会を開催し、事業所の収益力向上を図った。
 - ・ 指定法人により、授産製品販売会等での共同出店の呼びかけを行い、授産事業所間の連携・共同化を促進した。
 - ・ 指定法人により、専門家による市場(商圏)調査や製品改良・新製品開発を実施し、魅力ある製品づくりを推進した。

(5) 製品等の販路拡大

- 指定法人の地域スタッフによる企業と事業所のマッチングを行うとともに、共同受注システムを活用したマッチングの推進を図った。
- 道の庁舎を活用した授産製品の販売や市町村への優先調達に関する情報提供を通じて、製品等の販路拡大を推進した。

III 一般就労の推進

(6) 関係機関のネットワークの充実

- 北海道障害者雇用支援合同会議において、就労支援推進計画に基づく工程表の進捗確認や数値目標設定など、施策の横断的な調整を実施した。
- 障害者就業・生活支援センターが参画する地域合同会議や研修会を開催し、センターを中心とした地域の体制効率化に努めた。

(7) 移行サポート体制の整備

- アセスメント制度に関する情報を市町村や関係機関に情報提供しているほか、アセスメントが適正かつ円滑に行われるよう、振興局や市町村、障害者就業・生活支援センター等からの質問に対応した。
- 道において障がい者の実習生及び臨時職員を受け入れを行うとともに、市町村への働きかけや実態把握調査を実施した。
- 民間教育訓練機関等への委託訓練や障害者職業能力開発校、高等技術専門学院における訓練を実施し、障がい者の一般就労の促進を図った。
- 就職等の困難性の高い障がい者(精神障がい、高次脳機能障がい、難病等)に対し、一般就労に向けた支援を実施した。

(8) 就労支援サービスの質の向上

- 就労移行支援事業所等を対象とした自己評価制度の運用を開始し、事業所の資質向上を図るとともに評価結果や活用方法について障害者就業・生活支援センターと情報共有を行った。
- 障がい者の就労支援のための研修については、実態調査、必要な研修の検討、関係機関への働きかけを実施し、就労移行支援事業所等の職員の質の向上を図った。

(9) 障がい者雇用企業への支援

- 関係機関による職場適応訓練、障害者試行雇用事業(トライアル雇用)、職場適応援助者(ジョブコーチ)、ハローワークを中心としたチーム支援等の活用促進により支援を実施した。
- 障がい者を雇用している企業への各種助成を実施した。

(10) 職場定着のための支援

- 障害者就業・生活支援センターによる支援や、職場適応援助者(ジョブコーチ)、ハローワークを中心としたチーム支援等の活用促進により支援を実施した。
- 精神疾患により休職している人に対して、職場復帰を進める支援を実施した。

IV 多様な就労の場の確保

(11) 地域特性等を活かした就労機会の確保

- ・ 優先調達方針などに基づき、障がい者就労支援のため、本庁舎及び前庭を活用し、授産製品の物販を行うとともに、事業所の製品リストを市町村へ配布するなどの働きかけを実施した。
- ・ 全道17ヶ所の精神障がい者地域生活支援センターにピアサポーターを配置し、精神障がい者の地域移行を推進した。

(12) 施設外就労、施設外支援等の就労形態の普及促進

- ・ 指定法人の地域スタッフにより、施設外就労や施設外支援においてマッチング実績のある企業等を訪問し、優良な取組みの情報収集を行った。
- ・ 農業に取り組む事業所の授産製品（農産品）を販売するイベントの実施や農業等の就労事例の周知を行い、事業所の農業への参入を支援した。
- ・ 研修や企業への助成など各種支援策の情報を道のホームページに掲載し、周知を図った。
- ・ 創業について経済団体、支援機関、金融機関及び創業した障がいのある人にヒアリングを行うとともに、成功事例や必要なノウハウ習得のための研修等の情報提供を行った。